



派遣労働者問題 県としても解決に力を尽くせ

武田英夫県議が一般質問

派遣問題を国の責任だけにすることなく、県としても解決に力を尽くすよう提案するとともに、「派遣労働者の雇止め」について、「判例でも確立している雇用のルールである『整理解雇の四要件』は、派遣・期間社員などの非正規労働者にも当然適用されなければならないと考えるかどうか」と、知事の認識を質しました。そして、以下の具体的提案をおこないました。

①、岡山県でも、他県を見習い、「若者就職支援センター」に「派遣相談」窓口を設けるなど、直ちに対策を講じること。

②、県の幹部が先頭にたつて企業への「派遣雇止め問題での申し入れ」を行うこと。特に県営工業団地に誘致している企業や、岡山村田製作所など「県内企業競争力強化促進補助金」の対象となる企業には、大量の派遣雇止めをしないよう強く

③、労働局、市町村と共同して、何らかの「生活援助制度」を創設すること。職業訓練や再就職活動中の生活援助制度、住宅困窮者への家賃補助や保証人制度などを検討すること。

④、こうした派遣問題の根底にある労働者派遣法を一九九九年の改悪前にもどし、派遣労働は一時的臨時的業種に限り、登録型派遣は専門的業務にきびしく制限するよう国に求めること。

石井知事は、「整理解雇の四要件については、常用雇用労働者の解雇に關しての判例と承知しているが、私としては、雇用主においては、非正規雇用の場合にも、配慮すべき事項であると認識している」と答えました。

①、岡山県でも、他県を見習い、「若者就職支援センター」に「派遣相談」窓口を設けるなど、直ちに対策を講じること。

整理解雇の4要件

整理解雇の4要件	ポイント (そのいずれが欠けても整理解雇の適用はなし、無効である)
1 人員整理の必要性	余剰人員の整理解雇を行うには、相当の経営上の必要性が認められなければならない。 一般的に、企業の状態が深刻なうえに、雇止めし続けた必要性が認められる場合、企業が客観的に高度の経営困難下にある場合、人員整理の必要性が認められる。ただし、人員整理は基本的に、労働者に特別の責めを求められるものではない。使用済みの場合により一方的に解雇されるものであることから、必要性の判断には慎重を期すべきであるとするものが多いが、判例によっては、企業が合理的な努力をなせば、整理解雇が認められるとして、経営政策を広く認めるものもある。
2 解雇回避努力の履行	期間の定めのない雇用契約においては、解雇は最後の選択手段であることを要求される。 役員解雇の削減、新規雇用の抑制、希望退職者の募集、転職支援、出向等によって、整理解雇を回避する努力がなされたことが、整理解雇に着手することが求められると判断される必要がある。
3 被解雇者選定の合理性	この場合の経営努力をどの程度まで求めるかで、若く、判例の傾向は分かれる。 まず人員整理が合理的であり、あわせて、具体的人員を合理的かつ公平で選ばなければならない。整理解雇に当たっては、手続の合理性が非常に重視されている。
4 手続の妥当性	説明・聴取、納得を得たうえで手続を踏んでいない整理解雇は、後の要件を満たさず場合であっても無効とされるケースも多い。

武田英夫県議の質問項目

- 1 県知事選挙の結果について
- 2 経済危機への県の対応に關して
 - (1) 派遣労働者問題
 - (2) 中小企業への「貸し流し・貸し剥かし」問題
 - (3) 財政危機宣言発表直前の不可思議な問題について
- 3 財政危機宣言発表直前の不可思議な問題について
- 4 子ホリ事業の総括について
- 5 国土交通省の吉井川水系河川整備基本方針(案)に關して

安心して子どもを産み、育てられる岡山県を

森脇ひさき県議が一般質問

森脇県議は、乳幼児医療費公費負担制度について、先の知事選挙で石井知事も小学校六年までの年齢拡大をマニフェストに掲げたことを指摘し、景気減速によるしわ寄せから子どもたちを守るためにも、対象年齢の早期拡大を求めました。

また、子どものいる世帯に国民健康保険の資格証明書が発行されている、いわゆる「無保険の子ども」問題について、県内でも百九十一人いることを指摘し、「子どもの受診機会をうばうことは絶対にあってはならないこと。これらの子どもたちに保険証をただちに交付するよう市町村に助言するべき」と迫りました。

神に反すると思うかどうか」と質しました。石井知事は、「応益負担は、障害者にも利用したサービスの量に応じた負担を求め、国民全体で支え合う公平な仕組みとして導入されたもの……。憲法や国連障害者権利条約の精神に反するとは考えていない」と国の悪政を擁護しました。

森脇ひさき県議の質問項目

- 1 安心して子どもを産み育てられる岡山県を
 - (1) 産前産後医療体制
 - (2) 子どもの医療費無料化制度
 - (3) アレルギード対応食について
- 2 高齢者・障害者も安心して暮らせる岡山県を
 - (1) 後期高齢者医療制度
 - (2) 介護保険制度
 - (3) 障害者自立支援法
 - (4) 県の障害者医療制度
- 3 笑顔で学べる学校に
- 4 食の安全・安心を
- 5 足守川パイプライン化事業の中止を

謹賀新年

- 県議会議員 武田英夫
- 県議会議員 森脇ひさき
- 県議会議員 赤坂てる子

十二月定例県議会は、一日に開会し、十九日まで十九日間の日程で開かれました。日本共産党県議団は、武田英夫県議と森脇ひさき県議が一般質問に、赤坂てる子県議が討論に立ちました。詳細は、ホームページをご覧ください。

活動日誌

11月6日

岡山市と倉敷市の保健所建設補助金問題で、岡山・倉敷の市議団とともに県申し入れ。

11月14日

党中央が発表した『緊急経済提言』を県政に活かすよう、県に申し入れ。



11月20日

倉敷子ボリ問題を総括する場を県議会にも設置するよう、県議会議長に申し入れ。



11月26日

派遣労働者の削減問題で、岡山、倉敷の市議団らと、岡山労働局に要請。

11月28日

三菱自工が期間・派遣社員1,000人の雇い止めを発表した問題で、水島製作所を訪れ、中止するよう申し入れ。



12月4日

党中央の『障害者自立支援法見直し提言』を県政に活かすよう、県に申し入れ。

12月16日

岡山村田製作所に対し、瀬戸内市議団とともに申し入れ。

主な議案と請願・陳情の結果

【議案・発議】	共産	自民	民進	公明	結果
岡山県行財政構造改革大綱2008の策定について	×	○	○	○	○
知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○
岡山県立保護施設設置条例等を廃止する条例	×	○	○	○	○
岡山県保健所条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○
平成19年度岡山県歳入歳出決算の認定について	×	○	○	○	○
議員報酬のみ10%削減、費用弁償を実費+3000円とする条例 (自民党提出)	×	○	×	×	○
議員報酬と一時金を15%削減する条例 (民主県民ク提出)	○	×	○	×	×
費用弁償を実費とする条例 (民主県民ク提出)	○	×	○	×	×

※ ○賛成、×反対

12月定例会議会は、31議案と議員発議8議案など39件の採決が行われました。わが党は議案10件に「反対」した他は賛成しました。

【請願・陳情】	共産	自民	民進	公明	結果
「岡山県行財政構造改革大綱2008(案)」に関する県民生活関連予算の削減をやめ、長期展望に立った財政再建を求めることについて (岡山県労働組合会議)	○	×	×	×	×
私学助成の削減案を撤回し、私学助成を充実するよう求めることについて (岡山私学生徒連絡会)	○	×	×	×	×
消費税の増税反対に関することについて (岡山県商工団体連合)	○	×	×	×	×
岡山県議会においても子ボリ問題の総括を行うことを求めることについて (子ボリはいらない倉敷市民の会)	○	×	×	×	×
家族従業者の働き方を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書採択を求めることについて (岡山県商工団体連合会婦人部)	○	×	×	×	×
郵政民営化の見直しを求めることについて (自由民主党岡山県大樹支部)	○	○	○	×	○
雇用促進住宅の存続を求める意見書提出に関することについて (雇用促進住宅を守る会)	○	△	△	△	△

※、○採択、×不採択、△継続

県議の報酬と出県旅費(費用弁償)の見直し案

	報酬	出県旅費
自 民 党	報酬月額のみ10%削減 1年間のみ	実費+定額3,000円
民主県民クラブ	報酬月額・一時金ともに15%削減 現在の県議の任期中	実費のみ
公 明 党	報酬月額のみ15%削減	実費のみ
日本共産党	報酬月額・一時金ともに15%削減 現在の県議の任期中	実費のみ

※県議の元の報酬月額は、84万円。

※出県旅費は、自宅から県議会までの距離に応じて、9,100円～18,100円の6段階に分けて支給されている旅費。

2009年1～3月の議会日程(予定)

委員会の積極的な視聴を

1月15日(木)	各常任委員会	10時30分～	全員	2月13日(金)	各常任委員会	10時30分～	全員
1月23日(金)	各常任委員会	10時30分～	全員	1月26日(月)	子ども応援特別委員会	10時30分～	武田
1月26日(月)	子ども応援特別委員会	10時30分～	武田		行財政改革・道州制等特別委員会	10時30分～	赤坂
	行財政改革・道州制等特別委員会	10時30分～	赤坂	2月17日(火)	議会運営委員会	10時30分～	武田
2月4日(水)	各常任委員会	10時30分～	全員	2月19日(木)	各常任委員会	10時30分～	全員

2月定例会議会は、2月23日開会、3月16日開会の予定。代表質問は2月28・29日、一般質問は3月4・5・6・7日の予定。日本共産党からは、森脇ひさき県議が一般質問、武田英夫県議が討論に立つ予定です。なお、請願・陳情の受付締め切りは2月25日です。



「県行財政改革大綱二〇〇八」に反対 赤坂てる子県議が討論

討論に立った赤坂県議は、「岡山県行財政構造改革大綱二〇〇八の策定について」とそれに関連する議案に関して、第一に、県がやらなければならない事業かどうかの疑義がある事業や、解決の見通しのない事業にキチンとメスが入っていない、第二に、県職員の給与削減は、①その額の大きさ、②地方公務員の労働条件を決める人事委員、会報告制度を根本から蹂躪するものである、という点で問題があることなどを指摘し、反対を表明しました。

「消費税の増税反対」の陳情に対しては、いま政治がなすべきことは、消費税の増税ではなく、減税によって家計の負担を軽減することであり、それも単年度かぎりの「定額給付金」ではなく、消費税の食料品非課税など、いまイギリスやEU(欧州連合)が景気対策として打ち出している消費税減税こそが求められていることを指摘、採択するよう求めました。

「岡山県議会においても子ボリ問題の総括を行うことを求める」陳情については、子ボリ事業を推進した知事や幹部職員の仕事とともに、応援団の役割を果たしたマス

コミの責任、この失敗をチェックできなかった議会の責任についても、それぞれが厳しく総括することが求められていると強調し、採択するよう求めました。

自民党県議団と民主県民クラブが提出した議案について、まず、議員報酬の削減に関して、自民党案は歳費のみで10%削減、民主案は歳費・一時金ともに15%減だが、自民党案では歳費と一時金をあわせて削減率は七・一%にしかならず、県職員平均の七・四%を下回るもので、到底、県民の理解が得られないとして、自民党案に反対、民主案に賛成を表明しました。また、費用弁償に関しては、自民党案は実費プラス三千円、民主案は実費というもののだが、実費支給を基本とすべきであるとして、自民党案に反対、民主案に賛成を表明しました。